

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成22年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務運営の効率化:A 業務の質の向上:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

・第二期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
・国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付や財務・経営活動の向上に資する調査研究を行い、22年度は、事業仕分けや東日本大震災の影響を受けながらも、中期計画・年度計画に即し、国立大学法人ときめ細かい連携をとり、真に国立大学法人等を支援する姿勢で的確に業務を遂行し、各業務の効率化と品質向上に役員及び職員一丸となって取り組んだ結果、計画を上回る実績をあげた。

本センターは設立以来、国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行うことで、国立大学法人側からの信頼感も厚くなり、特に国立大学附属病院における施設整備等は国民医療の最後の砦としての機能を維持するために、大きな役割を果たしている。

②平成22年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1) 事業計画に関する事項

・広島大学本部地区跡地処分に関しては、平成21年度の評価結果を踏まえ、当該跡地の処分に向けて、広島市や広島大学等とのより密接な協議が行われている。引き続き、当該協議を踏まえつつ、新たに広島市から提示された具体的な事業スキーム案を基に、着実な取組が期待される。

(2) 業務運営に関する事項

・法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や国立大学協会とコミュニケーションを図るなどその努力は評価に値するものの、一般からの意見聴取については、ウェブサイトだけの意見聴取となっており、その方法としては不十分であることから、関係者以外の意見を積極的に把握するよう努めることが期待される。

(3) その他

・大学共同利用施設の利用率の向上を図るため、引き続き、利用案内パンフレット等を活用した利用率向上のための広報活動の充実が期待される。

③特記事項

・事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」については、着実に対応を進めている。

文部科学省独立行政法人評価委員会
高等教育分科会 大学支援関係法人部会
国立大学財務・経営センター作業部会 名簿

- 臨時委員(作業部会主査) 古阪 幸代 三機工業株式会社ファシリティシステム事業部
ワークプレイス事業部長
- 委 員 佐野 慶子 日本公認会計士協会常務理事
- 臨時委員 藤澤 武彦 財団法人ちば県民保健予防財団理事長
- 臨時委員 吉田 文 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成22年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A				III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	A	A			
1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A				1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	A	A			
2 外部委託の検討・実施状況	A	A				2 自己収入の確保の状況	S	B			
3 事務情報化の推進状況	A	A				3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況	A	A			
4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A				IV 短期借入金の限度額	—	—			
5 効率化の実施状況	S	S				V 重要な財産の処分等に関する計画	—	—			
6 随意契約の適正化等の状況	A	A				VI 剰余金の使途	A	A			
7 大学評価・学位授与機構との統合の状況	—	—				VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A			
II 国民に対して提供するサービスそのほかの業務の質向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A				1 人事管理の状況	A	A			
1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況	A	A				2 中期目標期間を超える債務負担の状況	A	A			
2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A				○評価の評定について 【平成21年度～】 S:特に優れた実績を上げている。 A:中期目標通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。 B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。 C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。 F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。					
(1)施設費貸付事業	A	A									
(2)施設費交付事業	A	A									
3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A									
4 財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A									
5 国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B									

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。(意見が無かった場合)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入						支出					
運営費交付金	546	522	496	482	455	センター事業費	297	308	276	220	228
産学協力事業収入	284	291	292	129	121	一般管理費	219	208	196	167	175
受託事業収入	—	12	3	12	—	産学協力事業費	291	277	262	100	92
寄附金収入	—	—	1	—	—	受託事業費	—	12	3	12	—
長期借入金等	65,817	68,569	65,797	56,395	41,454	施設費貸付事業費	65,817	69,124	67,186	58,170	38,974
長期貸付金等回収金	78,669	81,550	80,837	76,806	77,143	施設費交付事業費	8,347	8,342	8,992	23,309	7,084
長期貸付金等受取利息	27,110	25,442	23,798	21,830	19,942	長期借入金等償還	78,669	80,717	79,711	75,016	79,655
財産処分収入	—	6,300	7,800	6,800	5,600	長期借入金等支払利息	26,993	25,213	23,473	21,419	19,474
財産賃貸収入	733	735	661	592	501	租税公課等	135	139	136	121	116
財産処分収入納付金等	1,195	123	6,398	13,278	130	債券発行諸費	13	13	13	13	14
有価証券利息	5	68	67	32	14	債券利息	58	129	184	243	275
雑収入	5	45	6	6	7	その他の支出	3	4	4	4	4
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	6,472	3,063	—	—	3,684						
計	180,835	186,720	186,156	176,362	145,367	計	180,842	184,487	180,435	178,795	146,091

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
費用						収益					
経常費用	36,227	36,496	36,575	46,826	30,290	経常収益	29,769	33,430	39,542	42,950	26,631
業務費	35,992	36,268	36,363	46,642	30,097	運営費交付金収益	490	496	603	383	400
施設費交付金	8,347	8,342	8,992	22,134	7,821	共同利用施設貸付料収入	292	278	301	135	123
減価償却費	86	128	102	114	104	政府等受託収入	—	12	3	12	—
長期借入金支払利息	1,820	2,743	3,559	4,260	4,690	処分用資産賃貸収入	734	735	661	592	501
承継債務支払利息	24,993	22,296	19,725	16,956	14,595	処分用資産売却益	—	—	—	—	—
センター債利息	64	126	187	243	275	処分用資産売却収入	—	6,300	7,800	6,800	5,600
その他経費	682	2,633	3,798	2,936	2,612	施設費交付金収益	1,195	123	6,398	13,278	130
一般管理費	221	215	199	170	179	施設費貸付金受取利息	1,942	2,974	3,887	4,672	5,159
減価償却費	7	10	5	5	4	承継債務負担金債権受取利息	24,993	22,296	19,725	16,956	14,595
その他経費	214	205	194	165	175	寄付金収益	0	0	0	0	0
財務費用	14	13	13	13	14	資産見返負債戻入	81	123	90	99	102
長期借入金支払利息	—	—	—	—	—	財務収益	37	47	69	18	15
承継債務支払利息	—	—	—	—	—	運用利息	—	—	—	—	—
センター債利息	—	—	—	—	—	長期貸付金受取利息	—	—	—	—	—
債券発行費等	14	13	13	13	14	承継債務負担金債権受取利息	—	—	—	—	—
臨時損失	0	—	—	—	10	有価証券利息	37	47	69	18	15
						雑益	5	45	5	6	6
計	36,227	36,496	36,575	46,826	30,300	計	29,769	33,430	39,542	42,950	26,631
						純利益又は純損失(△)	△ 6,458	△ 3,066	2,967	△ 3,876	△ 3,669
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	20	16
						国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	6,472	3,063	—	3,896	3,684
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益	14	△ 3	2,967	39	31

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	102,205	103,708	100,699	104,035	66,431	業務活動による収入	108,554	115,038	120,350	120,055	104,004
投資活動による支出	36,349	47,167	33,080	50,714	63,392	投資活動による収入	43,245	46,900	37,022	56,716	59,631
財務活動による支出	78,669	80,717	79,711	75,016	79,655	財務活動による収入	65,803	68,555	65,784	56,382	41,440
翌年度への繰越金	1,607	508	10,174	13,563	9,160	前年度よりの繰越金	1,228	1,607	508	10,174	13,563
計	218,830	232,100	223,664	243,328	218,638	計	218,830	232,100	223,664	243,328	218,638

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産						負債					
流動資産	1,005,924	990,602	979,294	956,419	914,436	流動負債	83,578	82,450	77,369	81,852	83,014
固定資産	9,360	8,742	9,393	7,985	7,586	固定負債	884,192	872,951	863,699	840,300	800,707
						負債合計	967,770	955,401	941,068	922,152	883,721
						純資産(資本)					
						資本金	9,602	9,602	9,602	9,602	9,602
						資本剰余金	△ 782	△ 1,287	△ 1,578	△ 1,873	△ 2,155
						利益剰余金	38,694	35,628	38,595	34,522	30,854
						(うち当期未処分利益)	14	△ 3	2,967	39	31
						純資産(資本)合計	47,514	43,943	46,619	42,251	38,301
資産合計	1,035,134	1,015,284	999,344	964,403	922,022	負債純資産(資本)合計	1,015,284	999,344	987,687	964,403	922,022

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 当期未処分利益	14	△ 3	2,967	39	31
当期総利益	14	△ 3	2,967	39	31
前期繰越欠損金	—	—	—	—	—
II 利益処分額	14	△ 3	2,967	39	31
積立金	14	△ 3	200	39	31
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	—	—	2,767	—	—
独立行政法人通則法第44条 第3項により主務大臣の承認 を受けた額	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
役員	3	3	3	3	2
役員(非常勤)	1	1	1	1	2
研究職員	4	4	4	4	4
事務職員	22	22	22	22	22
	30	30	30	30	30

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目) I-1】	1 組織の見直し状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。</p>		H21			
<p>評価基準</p>		<p>分析・評価</p>			
<p>1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。</p>	<p>実績</p> <p>(1) 役員の状況 役員については、引き続き、理事長、理事及び監事2名(非常勤2名)の体制を維持した。</p> <p>(2) 事務組織の状況 平成 22 年度は、総務部長1名、審議役1名、総務課7名、施設助成課6名、経営支援課5名の計 20 名の体制(平成 23 年 3 月 31 日現在)で各事業を実施している。</p> <p>(3) 研究組織の状況 研究部については、5研究部門(高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、及び財務評価論)の体制を継続した。 平成 22 年度の人員配置については、平成 21 年5月末で研究部長(教授)が退職したため欠員となっていたポストについて、平成 22 年4月に教授1名を採用し、同者が新たな研究部長に就任した。平成 22 年度は研究部長1名、教育研究職員3名の体制で調査研究を実施している。 これらのほか、客員教員6名、外国人研究員(1/30-2/12)1名を配置した。</p> <p>(4) 運営組織の状況 理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行</p>	<p>○組織の見直しについては、理事長がリーダーシップを発揮できる体制作りに努め、それが十分に機能していることが評価できる。</p> <p>○研究組織の見直しについては、42 国立大学附属病院の財務及び経営に関する調査研究を行い、国民の利用の最後の砦機能を維持するために教授の配置等を行っている。また、他の研究機関や大学でなしえない、センターの対象範囲である特殊な分野について、幅広い研究がなされている。</p> <p>○適正な運営組織で効率的な運営がなされている。なお、事業仕分けによる廃止事業が多いが、稼働中の事業項目</p>			

<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底) ・法人の長は、組織にとって重要な情報等に</p>	<p>政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。</p> <p>①運営評議会 理事長に対し助言を行う「運営評議会」(国立大学学長、学識経験者等 15 名で構成)を平成 22 年6月、平成 23 年1月及び3月に開催した。 平成 22 年度は、平成 22 年度事業の進捗状況、平成 23 年度年度計画等について審議を行った。</p> <p>②研究活動委員会 運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」(国立大学法人等の教員、研究者等 12 名で構成)を平成 23 年3月に開催した。 平成 22 年度は、平成 22 年度調査研究活動の進捗状況、平成 23 年度年度計画のうち調査研究に係る事項、平成 23 年度研究部人事等について審議を行った。</p> <p>③所内会議 所内会議として、役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。 当センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に取り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開するための協議等を行った。 また、その結果について、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化につなげた。</p> <p>(5)内部統制の状況 ○法人の長のマネジメント環境の整備 予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。 ○法人のミッションの周知・徹底</p>	<p>については引き続き、効率的かつ機能的な組織運営を積極的に推進することを期待する。</p> <p>○理事長をはじめとする役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員によって構成される連絡会議を原則、毎月2回開催するなどし、センターの運営方針について全役職員に対して周知徹底を図っている。</p>
--	--	---

<p>ついて適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 <p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<p>原則、毎月2回開催する連絡会議(構成員:理事長、理事、監事、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員)において、必要に応じ、当センターの運営方針について周知している。また、平成22年度から新たな理事長が就任したことから、同理事長による運営方針を作成のうえ、各執務室に掲示し、全役職員に対して周知徹底した。そのほか、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。</p> <p>○リスク管理</p> <p>法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長で対応について検討し、対処している。例として、平成22年4月に行政刷新会議による「事業仕分け」の評価結果において、一橋記念講堂等の会議施設の運営事業が廃止とされた際には、直ちにその影響(リスク)について検討し、会議施設の利用者(利用予定者を含む)に対して影響が及ばないように今後適切に対処する旨を当センターのウェブサイトに掲載するなど迅速な対応を行った。</p> <p>○内部監査室</p> <p>内部監査室において、平成22年4月に「平成22年度内部監査計画」を作成し、9月に「諸手当の状況」の監査を実施し、通勤手当及び扶養手当において、過払いが生じていた者に手当等の返納を実施した。また、10月に「科学研究費補助金」の監査を実施し、特段の問題がないことが確認された。</p> <p>内部監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知した。</p> <p>○監事監査</p> <p>平成22年6月に平成21年度期末監事監査を実施し、「平成21年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。また、平成22年12月に平成22年度期中監事監査を実施し、「期中における平成22年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」について監査を実施した。</p> <p>なお、監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知した。</p>	<p>○内部監査、監事検査の結果をグループウェアを使って全役職員に開示するなど、適切な内部統制が行われている。</p>
--	---	---

	<p>○規則等の見直し</p> <p>国からの要請に基づき、国家公務員退職手当法改正に準拠し、平成 22 年 4 月に「職員退職手当規則」の必要な改正を行った。また、同年 11 月に給与法改正に準拠し、俸給月額の見直し等を実施するための「役員給与規則」及び「職員給与規則」等の必要な改正を行った。</p> <p>また、平成 23 年 3 月末に経営支援課の廃止に伴う「組織運営規則」、「事務組織規則」等の必要な改正を実施した。これらのほか、必要な規則等の見直しを実施した。</p> <p>(6) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組</p> <p>① 国立大学財務・経営支援懇談会</p> <p>当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会(第3回)」を平成 22 年 7 月 2 日に開催した。</p> <p>② 社団法人国立大学協会との連携強化</p> <p>当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、(社)国立大学協会との連携を強化し、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めた。さらに国立大学協会との意見交換会を毎月 1 回実施している。</p> <p>③ 国民からの意見聴取</p> <p>当センターの業務・マネジメントに関し、国民からの意見を聴取するため、平成 21 年 9 月から当センターのウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。なお、平成 23 年 3 月末までに意見の実績はない。</p> <p>(7) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組</p> <p>① 研修への参加</p> <p>職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させている。平成 22 年度は、19 件の研修に延べ 32 名が参加(対前年度比: 5 件増、6 名増)した。</p> <p>② 経費の削減・効率化のための職員への意見募集</p> <p>平成 21 年度に策定した「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的な無駄の削減への取組について(平成 21</p>	<p>○国立大学や国立大学協会とコミュニケーションをとり、ニーズを把握する努力は評価に値する。しかし、一般国民からの意見聴取に関しては、国民があえてアクセスしない限り情報を見ることができないウェブサイトだけでは意見聴取の方法としては不十分である。センターへのニーズの把握に関して関係者以外の意見を積極的に把握するよう努めることを期待する。</p> <p>○効率化のための経費の削減に関して職員の提案を募る方法は、職員自らの意識を高める協力体制を得るために大</p>
--	--	--

	年 10 月 1 日付理事長決定)」に基づく「経費の削減・効率化のための職員への意見募集」において職員から提案のあった意見を踏まえ、平成 22 年度から所属部署を越えた職員の協力体制の推進によって、派遣職員の削減等を実施した。	変効果的なユーザーインボルブメント手法である。
--	---	-------------------------

【(中項目)I-2】 2 外部委託の検討・実施状況		【評定】 A	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。		H21	
		A	
評価基準	実績	分析・評価	
2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。	学術総合センター共用会議室等においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務、請求補助業務の管理業務全般について、引き続き外部委託を実施している。	○アウトソーシング可能なものについては外部委託し、契約内容も見直す等効率化を図っている。	

【(中項目)I-3】 3 事務情報化の推進状況		【評定】 A	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。		H21	
		A	
評価基準	実績	分析・評価	
3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。	(1)ITインフラ等の契約の見直し ITインフラについて、現在利用しているものに比べ低廉なものが登場している状況を踏まえ、ネットワークやホスティングサーバーの見直しを実施し、十分な内容かつ割安なサービスに移行し、事務処理及び経費の効率化を図った。 (2)グループウェアを活用した電子決裁の推進 電子決裁の推進による事務の効率化を図るため、これまで実施していた購入申請、兼業等の許可に係る決裁に加え、平成 22 年度から、出張依頼、会議等実施、自動販売機売上報告に係る決裁についてグループウェアを活用した電子決裁を導入した。	○ネットワークやホスティングサーバーの見直し等、低廉なITインフラの導入により、事務処理及び経費の効率化を図るとともに、グループウェアを活用した電子決裁を導入し、一層の効率化を図っている。	

【(中項目)I-4】 4 決算情報・セグメント情報の公表の充実		【評定】 A		
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。</p>		H21		
		B		
評価基準	実績	分析・評価		
<p>4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。</p>	<p>(1)客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映</p> <p>○独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)への対応</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成23年度から廃止とされる予定の事業等について、組織及び事業の見直し等の対応を実施した。</p> <p>①国立大学財務・経営支援懇談会</p> <p>当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会(第3回)」を平成22年7月2日に開催した。(再掲)</p> <p>②独立行政法人評価委員会による評価結果への対応</p> <p>文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、当センターにおける研究成果を業務展開に明確に反映させる方策として、当センター役職員及び外部委員で構成される「病院経営分析検討チーム」の設置等や大学共同利用施設利用者の満足度調査に係るアンケートの回収率強化、広島大学本部地区跡地の処分に係る広島大学等の関係者との密接な協議など、必要な対応を実施した。</p> <p>(2)決算情報、セグメント情報の公表の充実等</p> <p>平成21年度決算から、「大学共同利用施設の管理運営事業」を「国立大学法人等に対する財務経営支援事業」から独立して表示した。</p>	<p>○独立行政法人の事務・事業の見直しの結果に沿った組織及び事業の見直し等を実施した。</p> <p>○広島大学跡地処分に関しては、現在の社会状況から見てもやむをえないとせざるを得ない中、広島大学等の関係者との密接な協議を行うなど、必要な取組がなされていると判断される。</p> <p>○国立大学財務・経営支援懇談会や病院経営分析検討チームの設置等、業務運営の深化を通じて決算情報、セグメント情報の公表の充実等が図られた。</p>		

【(中項目)I-5】 5 経費の削減状況		【評定】 S								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き毎年度公表することとする。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H21				S			
H21										
S										
評価基準	実績	分析・評価								
<p>5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き公表する。</p>	<p>(1)運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況</p> <p>文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しており、年度計画以上の効率化が達成できた。</p> <p>a 一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況</p> <p>平成22年度は、以下の取組により、16.9%の効率化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイヤーの借上の廃止、建物管理業務や本部ー東京連絡所間のネットワーク及びホスティングサービスの仕様、当センターの要覧及び法令集等の加除式図書の必要部数等の見直しにより、経費の削減が図られた。 ・ITインフラについて、現在利用しているものに比べ低廉なものが登場している状況を踏まえ、ネットワークやホスティングサーバーの見直しを実施し、十分な内容かつ割安なサービスに移行し、事務処理及び経費の効率化を図った。(再掲) <p>b 事業費(退職手当を除く)の効率化の状況</p> <p>平成22年度は、以下の取組により、15.0%の効率化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員により行っていた業務の職員による実施や賃貸借期間満了後の複写機の再契約により、経費の削減が図られた。 ・平成22年度から所属部署を越えた職員の協力体制の推進によって、派遣職員の削減等を実施した。(再掲) ・国立大学財務・経営情報システムの管理運用業務については、契約内容を見直し、年間契約からスポット契約に変更し、経費の削減を 	<p>○21年度に引き続き、一般管理費及び事業費の大幅な削減が実施されたことは、評価できる。派遣職員を削減して職員が協力体制を図るなど、役職員一丸となった努力の跡が見られる。なお、管理運営業務を年間契約からスポット契約に変更する場合には、運営上の品質低下及びコスト増加を招かないようより一層配慮することが必要。</p>								

図っている。

(2) 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

建物の管理業務の仕様見直しの実施により、大学共同利用施設の管理運営費についても経費の削減が図られた。

会議室予約管理システムの管理運用業務については、契約内容を見直し、年間契約からスポット契約に変更し、経費の削減を図っている。

(3) その他業務効率化への取組

① 自律的無駄削減への取組

平成 21 年度に策定した「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的な無駄の削減への取組について（平成 21 年 10 月 1 日付理事長決定）」に基づく「経費の削減・効率化のための職員への意見募集」において職員から提案のあった意見を踏まえ、平成 22 年度から所属部署を越えた職員の協力体制の推進によって、派遣職員の削減等を実施した。（再掲）

② 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し、旅費の節減・効率化を図っている。

(4) 業務効率化の具体的成果の公表

平成 21 年度の効率化の具体的成果については、業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続き当センターのウェブサイトで公表を行った。

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

[中項目 I -5] 5 経費の削減状況

○年度予算において、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化を計画しているが、実績として一般管理費の削減は16.9%、その他の事業費の削減率は15.0%と、大幅な効率化が図られている。

【定性的根拠】

[中項目 I -5] 5 経費の削減状況

○平成22年度から所属部署を越えた職員の協力体制の推進によって、派遣職員の削減等を実施するなど、役員及び職員一丸となって削減に努力している。

【(中項目)I-6】 6 随意契約の適正化等の推進		【評定】 A								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。		<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H21				A			
H21										
A										
評価基準	実績	分析・評価								
6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。 【契約の競争性、透明性の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 【随意契約等見直し計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 	(1) 審査体制の整備方針 契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施することとし、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ及び競争性のない随意契約、一者応札となってしまった案件の事後審査等を行うこととしている。 (2) 契約事務における一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制 契約事務に係る執行体制については、実施例の場合、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定され、入札等に係る決議書の場合、「総務課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。 また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。 さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告を行っている。 (3) 整備された体制の実効性確保 上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。 (4) 「随意契約見直し計画」の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 随意契約見直し計画(平成22年4月)を策定し、ウェブサイト公表している。 ○ 平成22年度の競争性のない随意契約については、随意契約による 	○ 契約に係る審査体制は強化され、随意契約の見直しが進められ、一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組も効果を発揮していることは評価できる。 ○ 契約業務のプロセスは適正なものと評価できる。 ○ 21年度に続いて「契約監視委員会」を設置し、随意契約は真にやむを得ないものに限定するなど努力が見られる。								

<p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 	<p>ことが真にやむを得ないものとされた「本部固定資産使用料（4,435,300円）」と「貸室賃貸借契約（1,389,060円）」の2件となっている。</p> <p>○一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組 平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成22年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保に努めた結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成21年度は4件であったが、平成22年度は2件となった。</p> <p>(5) 契約における再委託の状況の把握 再委託を行っている契約については、該当はなかった。</p> <p>(6) 契約状況の点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び平成21年11月24日付文科会第228号文部科学大臣通知に基づき、競争性のない随意契約の見直しの徹底及び一般競争契約等が真に競争性が確保されているか点検見直しを行うため、平成21年度に当センターの監事2名及び外部有識者2名で構成される「独立行政法人国立大学財務・経営センター契約監視委員会」を設置した。</p> <p>また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成22年7月9日文部科学省大臣官房長通知）を踏まえ、平成22年度以降も当該委員会を設置し、平成23年2月には、当該委員会において、平成22年度末までに契約締結が予定されている案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った。このことについて、特段の指摘事項はなく、適切・妥当等と判断された。</p>	<p>○公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保を図っている。</p>
--	--	---

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成 20 年度 実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公 表		③平成 22 度 実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進 捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性 のある 契約	24	191,198	35	208,626	9	41,901	△26	△66,725
競争 入 札	20	165,722	31	181,691	6	21,163	△25	△160,528
企 画 競 争、 公 募	4	25,476	4	26,935	3	20,738	△1	△6,197
競争性 のない 随契	12	21,204	1	3,776	2	6,966	1	3,190
合計	36	212,402	36	212,402	11	48,867	25	163,535

【原因、改善方策】

キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務の廃止等により、契約については件数、金額とも減少している。

なお、競争性のない随意契約について、平成 22 年度は1件増加しているが、見直し計画に含まれていないものであり、契約監視委員会においても真にやむを得ないものとされており、随意契約見直し計画に沿って行っている。

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度 実績		②平成 22 年度 実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	9	41,901	△15	△ 149,297
うち、一者応札・ 応募となった契 約	12	63,183	2	5,203	△10	△57,980
一般競争契約	10	59,516	2	5,203	△8	△54,313
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	2	3,667	0	0	△2	△3,667
公募	0	0	0	0	0	0
不落随意契約	0	0	0	0	0	0

【改善方策】

すべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報の提供を実施し競争性を高めている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

適切な発注ロットとなっているかどうか、仕様や審査基準が明確であるかどうか、について十分に検討し、調達に際して求めている実績要件等については、当該実績要件等が満たされなければ調達目的が達成できないという合理的な理由がない限り、要件を付していない。

【関連法人の有無】

なし。

【(中項目)I-7】		7 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合	【評定】 -		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		7 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)により、大学教育研究活動面と経営面の改革の支援を一体的に図るため、平成22年度末までに独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合を行う。このため、必要な準備を進める。			
評価基準		実績	分析・評価		
7 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。		「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)(以下、「整理合理化計画」という。)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されたことを踏まえ、平成22年度においては特段の措置は講じなかった。	-		

【(大項目)Ⅱ-1】	Ⅱ 国民に対して提供するサービスそのほかの業務の質向上に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】 A												
【(中項目)Ⅱ-1】	1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言	【評定】 A												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】														
<p>1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言</p> <p>効果的・効率的に施設費貸付事業及び施設費交付事業を実施する上で、国立大学法人等が保有する多様な財産を有効活用することが重要であり、そのため、下記のとおり、これらの事業に密接に関連する財産管理等に関する協力・助言事業を実施する。</p> <p>① 国立大学法人等の適切な財産管理等に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。</p> <p>② 個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。</p> <p>③ 国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を年2回程度開催する等により、協力・助言を行う。</p>														
【インプット指標】														
<table border="1" data-bbox="168 767 981 895"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>58,109</td> <td>61,613</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 決算額等については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。</p>						(中期目標期間)	H21	H22	決算額(千円)	58,109	61,613	従事人員数(人)	3	3
(中期目標期間)	H21	H22												
決算額(千円)	58,109	61,613												
従事人員数(人)	3	3												
評価基準	実績	分析・評価												
<p>1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言</p> <p>効果的・効率的に施設費貸付事業及び施設費交付事業を実施する上で、国立大学法人等が保有する多様な財産を有効活用することが重要であり、そのため、下記のとおり、これらの事業に密接に関連する財産管理等に関する協力・助言事業を実施する。</p> <p>① 国立大学法人等の適切な財産管理等に資</p>	<p>① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集・情報提供</p>	<p>○各事業において、適切な取組が行われている。</p> <p>○国立大学からの相談 26 件に対する適切な対応、センタ</p>												

<p>するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。</p> <p>② 個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。</p> <p>③ 国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を2回程度開催する等により、協力・助言を行う。</p>	<p>国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各法人が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行っている。具体的には、当センターが国立大学法人等からの過去の相談実績によって蓄積されたノウハウや専門家を活用することにより、当該相談に対する助言等を行っている。</p> <p>平成22年度は、26件の相談があり、当該相談にはすべて適切に対応した。</p> <p>また、過去に受けた法律相談をとりまとめた「法律相談事例集」や過去のメールマガジンで掲載していた担保の解説を総括した「担保解説書」をウェブサイトの財産管理・施設整備に関する情報コーナーに掲載して、当センターの蓄積した情報等の提供に努めた。</p> <p>② 外部の専門家を活用した法律相談等</p> <p>センターが、国立大学法人等の財産管理に関する相談のうち、高度かつ専門的な内容を含む相談を受けた場合には、弁護士等の専門家に法律相談を行い問題の解決を図っている。</p> <p>平成22年度の実績については、以下のとおりである。</p> <p>(平成22年度の相談の実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>相談等の内容区分</td> <td>26(6)件</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 土地建物の処分関係</td> <td>12(0)件</td> </tr> <tr> <td>土地建物の維持管理関係</td> <td>3(2)件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11(4)件</td> </tr> </table> <p>※()内の数値は、法律相談で内数である。</p> <p>③ 研究協議会の実施</p> <p>国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、国立大学法人等関係者を対象として、年2回の研究協議会を以下のとおり開催した。</p> <p>【(第1回)国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会】</p> <p>テーマ:</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)多様な財源を活用した施設整備の取組状況について (2)施設マネジメントの必要性とその実践に向けて (3)国立大学法人等の資産管理について (4)事例紹介 	相談等の内容区分	26(6)件	(内訳) 土地建物の処分関係	12(0)件	土地建物の維持管理関係	3(2)件	その他	11(4)件	<p>一の蓄積情報の提供、参加者の満足度の高い年2回の研究協議会の開催など、ようやく各国立大学法人への貢献が活発になり始めた。</p>
相談等の内容区分	26(6)件									
(内訳) 土地建物の処分関係	12(0)件									
土地建物の維持管理関係	3(2)件									
その他	11(4)件									

(4-1)三重大学:公募事業者による地下水浄化施設の整備について
(4-2)大分大学:厚生労働省補助金を活用した事業について
開催日:平成22年6月7日(月)13:00~17:00
場所:学術総合センター一橋記念講堂
対象者:国立大学法人等関係者
参加者数:274人

【(第2回)国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会】

テーマ:

- (1)今後の国立大学法人等施設整備における中長期的な推進方策について
- (2)サステイナブルキャンパスを実現するための視点
- (3)事例紹介
- (3-1)名古屋大学:ファシリティマネジメントに基づく名古屋大学
キャンパスマスタープラン2010

(3-2)香川大学:民間資金を活用した学生寮整備

開催日:平成22年10月1日(金)13:30~17:00

場所:学術総合センター一橋記念講堂

対象者:国立大学法人等関係者

参加者数:260人

また、参加者に対して、当該研究協議会に係るアンケートを行った結果、「大変参考になった」、「参考になった」と回答した者の割合が、第1回目においては85.5%、第2回目においては93.2%となり、参加者の満足度は高かった。

さらに、当センターウェブサイトの「施設整備の情報提供」のページに、過去の研究協議会の会議資料を掲載するなど、積極的な情報提供に努めた。

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針において、講ずべき措置とされた「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言を廃止する」について、22年度限りで当該業務を廃止とし、23年度予算に関連予算を計上していない。

【(中項目)Ⅱ-2】	2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	【評価】 A												
【(小項目)Ⅱ-2-①】	(1)施設費貸付事業	【評価】 A												
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(1)施設費貸付事業</p> <p>① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付を行う。</p> <p>② 貸付に当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。</p> <p>③ 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。</p> <p>④ 貸付事業に係る債権について確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。</p>		H21												
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="168 703 981 826"> <thead> <tr> <th>(中期目標間)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>48,420</td> <td>50,700</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標間)	H21	H22	決算額(千円)	48,420	50,700	従事人員数(人)	2	2				
(中期目標間)	H21	H22												
決算額(千円)	48,420	50,700												
従事人員数(人)	2	2												
<p>評価基準</p> <p>(1)施設費貸付事業</p> <p>① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。</p> <p>② 貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。</p>	<p>実績</p> <p>① 施設費貸付事業の実績</p> <p>平成 22 年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、33 国立大学法人(74 事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、38,974 百万円の貸付を行った。</p> <p>なお、翌年度繰越額 7,745 百万円については、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う事業の遅延によるものである。</p> <p>また、貸付不用額 4,385 百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったものである。</p> <p>② 償還確実性の審査等</p> <p>a 審査に係る規程等</p> <p>施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程(平成16年8月2日理事長決定)」、「独立</p>	<p>分析・評価</p> <p>○国立大学法人の資金需要に応じ、施設費貸付事業が適切かつ円滑に実施された。</p> <p>○施設費貸付事業財源の調達については、引き続きAA+の格付けを得てセンター債券を発行し、過去最低金利である0.672%で調達を達成。また借入と貸付の時期を勘案して効率的な運用ができるよう、貸付先と連絡を密にした点、確実な償還のための現地調査など、単なる貸付償還業務ではなく、国立大学法人の経営と一体となった業務遂行姿勢は、評価できる。国立大学法人との関係だけでなく、広く社会に目を向け、金融市場の動向を探るための努力も見えて、センターの主要業務に対する品質向上の努力が大きい。</p>												

行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程(平成16年8月2日理事長決定)、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準(平成16年8月2日理事長決定)」及び「審査基準等の運用手続き(平成18年3月15日理事長決定)」に基づき適正に審査を実施した。

b 具体的審査内容

平成22年度は、前年度の国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行った。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成22年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から36,454百万円(平成21年度からの繰越額184百万円を含む)の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びウェブサイトの整備等IR活動(投資家向け広報活動)を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、2社から応札があり、1社を選定した。

【センター債券発行状況】

発行総額(額面価額)	50億円
格付け	AA+ (㈱格付投資情報センター(R&I))
引受並びに募集の取扱者	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びみずほ証券㈱
募集の受託会社	㈱三菱東京UFJ銀行

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人等の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降、毎月1回実施した。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成23年2月4日に条件決定し、同月25日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応した。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、

<p>④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行う。</p>	<p>そのような場合には直ちにセンターに報告するよう、国立大学法人等に対し、メールマガジン及び電子メールにて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別で状況の確認を行った。</p> <p>d 金融市場の状況把握 資金調達、特にセンター債券発行に向けて、金融市場の状況などを把握するため、担当職員を証券会社等民間機関が主催するセミナーへ参加させた。</p> <p>【セミナー参加状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 22. 6.18 資本市場セミナー(三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券(株)) 3名参加 ○ 22. 7.28 学校法人財務・経営セミナー(日興コーディアル証券(株)) 4名参加 ○ 22. 9.17 資本市場セミナー(三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券(株)) 1名参加 ○ 22. 9.27 政府系機関セミナー(みずほ証券(株)) 2名参加 ○ 22.10. 8 日興コーディアル金融セミナー(日興コーディアル証券(株)) 1名参加 ○ 22.12.10 資本市場セミナー(三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券(株)) 2名参加 ○ 23. 2.15 日興コーディアル証券セミナー(日興コーディアル証券(株)) 2名参加 <p>④ 債権回収及び債務償還の状況</p> <p>独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施(回収及び償還は毎年度9月及び3月)した。</p> <p>また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取(毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取)、財務諸表等の徴取(貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取)を実施したほか、3国立大学法人に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。</p> <p>平成 22 年度の債権回収については、要回収額 15,707 百万円に対し、15,707 百万円を回収し、回収率 100% であった。また、債務の償還については、回収した金額のうち 13,220 百万円を財政融資資金に償還した。</p> <p>なお、平成 23 年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。</p>	
---	---	--

【(小項目)Ⅱ-2-②】 (2)施設費交付事業		【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)施設費交付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。 ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。		H21										
		A										
【インプット指標】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(中期目標期間)</th> <th style="width: 35%;">H21</th> <th style="width: 35%;">H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td style="text-align: center;">58,109</td> <td style="text-align: center;">61,613</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 決算額等については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。</p>				(中期目標期間)	H21	H22	決算額(千円)	58,109	61,613	従事人員数(人)	3	3
(中期目標期間)	H21	H22										
決算額(千円)	58,109	61,613										
従事人員数(人)	3	3										
評価基準	実績	分析・評価										
(2)施設費交付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。 ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。	① 施設費交付事業の実績 平成22年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等(100事業)に対し、施設整備等に必要な資金7,090百万円を交付した。 交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。 なお、次年度確定見込額1,729百万円については、複数年度事業として年度途中に交付しているもの及び東日本大震災に伴う事業の遅延によるものである ② 施設費交付事業の適正な実施 施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱(以下、交付要綱という)」等に基づき、交付対象事業の適正な実	○財源確保を含め、施設費交付事業が適切かつ円滑に実施された。										

施の確保を図っている。具体的には、当センターは、各国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出された実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められたために交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、8国立大学法人に対して、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成22年度は、6国立大学法人から130百万円が納付された。また、当センターが承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、平成22年4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金5,600百万円及び平成22年6月に当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却持分の土地使用料501百万円(※1)の収入があった。さらに、施設費交付事業の財源とするため、資金を運用し、14百万円(※2)の運用益を得たところである。

※1: 土地使用料501百万円のうち113百万円は当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額388百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2: 14百万円は平成22年度における現金収納額。そのほか、平成23年度に満期となる国債に係る利息が1百万円ある。

【(中項目)Ⅱ-3】

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行う。

- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進める。
特に、国立大学法人の基盤的教育研究経費の水準及び授業料の在り方について、国際比較や国内の実証的データの分析等に基づく調査研究を実施し、研究成果をとりまとめる。
- ② 高等教育財政に関連する内外の動向を踏まえた調査研究を進める。
特に、持続可能な高等教育財政の確立に資するため、大学に対する予算及びファンディングシステムに関する調査研究を実施し、研究成果をとりまとめる。
- ③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集、国立大学法人の特性に応じた比較及び時系列分析を行う。
- ④ OECDのIMHE(高等教育機関マネージメント)事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を進める。
- ⑤ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を年5回程度、シンポジウムを年1回、講演会を年2回程度開催し、また、研究紀要を年1回、研究報告などを随時刊行する。

H21

A

【インプット指標】

(中期目標間)	H21	H22
決算額(千円)	97,517	100,160
従事人員数(人)	3	4

評価基準

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行う。

実績

研究部(常勤の教育研究職員4名)では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るため、また、文部科学省独立行政法人評価委員会による「平成21年度に係る業務の実績に関する評価」において、「研究テーマの設定から、センターの業務展開との関係付けを図っておくなどの努力が期待される」との指摘を受けて、センターの事業展開との関係付けを踏まえ、(1)大学の財務・経営に関する調査研究活動、(2)国立大学附属病院の経営状況調査、(3)内外の高等教育財政に関する調査研究活動、(4)国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、(5)IMHE事業等への参加などを行っており、また、(6)これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めた。

分析・評価

○今後の国立大学経営に資する調査研究が着実に遂行されており、一定の成果をあげている。特に「病院経営分析検討チーム」による検討が開始されたことに付き、効果ある研究成果が公表されることを期待する。

① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進める。

特に、平成19年度から開始した法人化後の基盤的な教育研究経費水準と授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究を継続し、国内における歴史的研究および実証的研究、海外との比較研究をさらに進める。今年度は関連文献・資料・データの収集を継続するとともに、4年間の成果のとりまとめを行う。また、国立大学の組織・運営や財務管理等について、学長らを対象に実施したアンケート調査結果の詳細分析をとりまとめ、その最終報告を行う。

(1)大学の財務・経営に関する調査研究活動

平成19年度から、国立大学の授業料の在り方と基盤的教育研究経費を支えるための経費水準についての研究を中心的なプロジェクトとして実施し、外部の高等教育研究者と協力し、授業料の設定及び基盤的教育研究経費の算出に関わる①国内の歴史的経緯に関する研究、②海外との国際比較研究、③国内におけるデータ収集と分析、の3つの側面から調査研究を進めており、平成22年度は、2回の研究会を開催した(第1回:平成22年6月7日、第2回:平成22年10月1日)。

国立大学の授業料の在り方の研究については、英国のオックスフォード大学、イングランド高等教育財政カウンシル(HEFCE)、米国のハーバード大学等で海外調査を実施し、歴史的、実証的及び国際比較による研究を進め、研究成果の一部は当センターの紀要である『大学財務経営研究』において、それぞれ論文として公表した。

基盤的教育研究経費の算出に関わる①国内の歴史的経緯に関する研究では、「講座研究費」及び「校費」の概念と根拠、並びに校費の下位概念(「学生経費」、「教官研究費」等)の実態と積算校費単価の比較をし、公立大学に対する地方交付税財源措置に関する研究成果とともに、平成22年5月30日に日本高等教育学会第13回大会で発表を実施した。

②海外との国際比較研究については、欧米の政府予算制度と内部資金配分制度に関する情報収集を継続しており、過年度の情報と総合して、当センター研究部から日本の高等教育機関への示唆を抽出する作業を実施している。特に英国アストン大学講師のマーガレット・ウッズ氏と共同で進めている内部資金配分制度の日英比較研究のため、平成23年2月6日から13日にかけて英国内の5大学(インペリアル・カレッジ、アストン大学、デモンフォート大学、ハダスフィールド大学、シェフィールド大学)を調査した。また、英国における高等教育予算削減と授業料上限引上げをセットにした新政策について、大学側の対応策をヒアリングし、現地における最新の情報を得た。

③国内調査におけるデータ収集と分析については、平成20年12月から平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、詳細な分析結果を平成22年5月30日に日本高等教育学会第13回大会において発表した。そ

<p>② 国立大学附属病院の経営状況を把握するため、資料・データの収集、整理及び分析などの調査研究を進める。</p>	<p>その後、既存の分析内容を深めるとともに、追加の分析結果を加えて、平成 22 年9月に最終報告書(研究報告第 12 号)を刊行し、全国の国立大学法人等に配布した(配布数: 516 冊)。また、同時に国内の国立大学における教育研究経費の実態調査を実施し、10 月末時点で財務データの収集を終了し、実際の経費の算出と分析をし、さらに、研究論文データベース(Web of Science) から学術論文等の刊行物実績を把握し、投下された研究費との相関分析を実施した。</p> <p>そのほか、国公立大学の法人化後の実態を継続的に把握するため、平成 22 年4月 23 日に横浜市立大学、8 月 25 日に北見工業大学、10 月8 日に福井大学、11 月 12 日に山形大学、12 月9日に宮城教育大学の訪問調査を実施した。</p> <p>上記のうち、「基盤的教育研究経費を支えるための経費水準についての研究」については、平成 22 年度を最終年度としているため、研究成果の最終的な取りまとめを実施した。</p> <p>(2) 国立大学附属病院の経営状況調査</p> <p>国立大学附属病院を取り巻く財政的な環境が非常に厳しい状況を踏まえ、特に当センターの主要な業務である施設費貸付事業に関連して、平成 21 年9月から国立大学附属病院の経営実態の正確な把握・分析のため、各大学等の収集分析しているデータの整理、経営管理及び財務管理システムの運用状況、大学病院としての特殊性等の経営への影響等について調査研究を開始している。</p> <p>具体的には、各大学がより効率的、効果的に病院経営を実践できるよう、以下の3点からなる国立大学病院財務管理指標の提案に向けて調査研究を進めている。</p> <p>① ユニットコストの推定・比較:平成 22 年度から数大学を対象として試行している。</p> <p>② 大学における財務構造とユニットコストの比較: 大学間の差異の要因を分析し、各大学が自らの財務構造を見直すためのテンプレート(計算モデル)の作成に向けて検討を進めている。</p> <p>③ 財務計画テンプレートの作成: 当センター融資部門と連携しつつ、各大学が自ら長期的な財政計画を構築するためのテンプレートの検討を進めている。</p> <p>このうち、「②大学における財務構造とユニットコストの比較」については、中間報告として病院の資産データ(特に設備関係)を経年別</p>	
--	--	--

に整理・分析し、病院経営に与える影響、大学の種別(旧帝国大学、新設医科大学等)による傾向(設備更新の状況、規模等)、今後の設備更新の方向性などをまとめ、病院長会議を通じて各大学病院に報告(平成23年3月7日)した。

そのほか、附属病院における医療技術製品の政府調達について、そこにかけられた事務コスト、職員の負荷、所要時間を分析する研究を2つの国立大学附属病院の協力のもとに行った。この研究成果は、内閣府行政刷新会議・公共サービス改革分科会のヒアリング会合(平成23年1月20日)で発表を行い、また、『フィナンシャル・レビュー』誌(財務省財務総合政策研究所刊)の平成23年度第3号(通巻第10号)に論文が掲載された。

さらに、平成22年度に就任した当センターの新理事長のリーダーシップの下、国立大学附属病院の危機的財務状況に起因する「地域医療の最後の砦としての公的使命機能」及び「教育研究機能」の低下に対して、当センターがより一層充実した支援機能を果たすため、準備委員会による2回の検討を経て、平成22年8月に、センター役職員及び外部委員で構成される「病院経営分析検討チーム」を設置し、当センターの実施する貸付事業等により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため、当センターが行う附属病院の分析や貸付・交付事業等の在り方について検討を開始した。(開催実績 第1回:平成22年10月25日、第2回:平成23年1月31日、第3回:平成23年3月29日)

また、当該検討チームをより効果的に機能させるため、ワーキンググループを設置し、平成23年度に実施する調査研究の詳細なターゲットの絞り込み、スケジュールなどを整理し、第3回の検討会議に報告した。(開催実績 第1回:平成23年2月22日、第2回:平成23年2月28日、第3回:平成23年3月9日)

なお、この取組は、文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果において調査・研究の必要性が指摘されており、また、平成21年6月18日参議院文教科学委員会においても国立大学附属病院の運営状況の把握等の必要性が議論されていることに的確に応えようとしたものである。

③ 高等教育財政に関連する内外の動向を踏まえた調査研究を進める。本年度は、従来から進めてきた米国、英国の他、北欧系諸国の大学財政についても調査を行い、大学の予算制度及びその配分について日本との比較研究を進める。

(3) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

高等教育財政の調査研究に関連して、平成 22 年 7 月 24 日から 27 日に米国・サンフランシスコで開催された米国大学経営管理者協会（NACUBO）の年次総会に参加した。本総会のメインテーマは、緊縮財政の下での大学運営について、理論と実践の橋渡しを検討するものであり、同国の研究者及び実務担当者との意見交流・研究交流を通じて情報収集を進めた。また、米国テネシー州において、州内の高等教育機関に対する経常予算額を算出する算式（フォーミュラ）に、大学の業績を反映させる大きな改革があり、その経緯、趣旨、内容、既存の業績ファンディングとの関係を詳細に確認するため、同州高等教育委員会の財政分析ディレクターであるラス・デイトン氏とリサーチディレクターの柳浦猛氏を日本に招聘し、特別講演会（参加者数 44 名）と研究会を実施した。

その後、平成 22 年 11 月 2 日から 3 日に国際シンポジウム「大学の活力を育てる：大学支援機関の役割」を開催し、海外 5 名（米国・英国・フランス・韓国・OECD）、国内 5 名の講師を招聘し、95 名の参加者を得て、盛況のうちに終了した。その成果については、報告書にまとめ、平成 22 年度中に刊行した。

また、平成 20 年度から平成 21 年度に実施した大学の設置形態に関する国際比較研究プロジェクト（海外 7 カ国と日本のガバナンス比較）について、その研究成果の深化等を図り、平成 22 年 9 月に研究報告第 13 号として刊行し、全国の国立大学等に配布した（配布数：516 冊）。

北欧諸国の動向に関する研究活動については、フィンランド・ヘルシンキ大学から講師 4 名を招聘し、平成 23 年 2 月 4 日に「フィンランドと日本の大学改革：第 2 回フィンランド日本高等教育セミナー」を東京で開催した（参加者数 59 名）。本セミナーには、外国人研究員としてデンマークから招聘したエヴァンシア・シュミット氏も参加し、ノルディック諸国で進む機関統合や自律性の付与、業績連動の資源配分を中心とした大学改革と日本の国立大学法人化を比較検討した。また、平成 21 年度に外国人研究員として招聘したノルウェー・オスロ大学教授のトム・クリステンセン氏から研究紀要への本研究に関連した論文の寄稿を得ている。

④ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成 21 年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去6年間の時系列比較分析を行う。

⑤ OECDのIMHE(高等教育機関マネジメント)事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を進める。

(4) 国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

当該年度計画に関しては、平成 21 年度の各国立大学法人の決算データを収集し、データの加工整理・分析を実施した。なお、本作業は『平成 22 年度版国立大学の財務』の刊行の基礎作業となっている。

また、平成 21 年度の各国立大学法人の予算・収支・資金計画等についても、データの収集し、上記の決算と予算との関係性についての調査・分析を併せて実施した。なお、平成 22 年度についても、平成 21 年度に引き続き各国立大学法人の財務・経営情報をより良く活用できるように『国立大学法人財務データ概要』(A4サイズのコンパクト版)を作成した。平成 23 年2月 22 日には、『平成 22 年度版国立大学の財務』刊行記念セミナーを実施し、『国立大学法人財務データ概要』を関係機関に配布した。

(5) IMHE 事業等への参加

当センターの現研究部長は、OECD-IMHE 事業の運営委員会(Board)メンバーであり、事務局とも常に密接な協力関係にあることから、日常的に IMHE の活動状況を確認しながら、日本国内における研究活動の進展を図っている。このような協力・交流関係を基に、平成 22 年 11 月2日から3日に開催された既出の国際シンポジウムでは、OECD-IMHE の分析官であるファブリス・エナール氏を日本に招聘した。

また、平成 19 年度に米国高等教育管理者協会(SHEEO)と共同で実施した米国州政府から州立大学への予算配分方法に関する調査結果について、その後、政策科学的視点から考察した結果を論文にまとめ、平成 22 年5月1日に米国教育研究学会(AERA) 年次総会で発表した。その際に、米国を主とした高等教育研究者との研究交流を図った。なお、同論文は、米国教育省の ERIC データベースに所蔵されている(論文番号: ED510030)。

平成 22 年 10 月7日から8日には、カナダ・バンクーバーのブリティッシュ・コロンビア大学で開催された第7 回高等教育改革国際ワークショップにおいて、当センター研究部が日本を代表して発表を行うとともに、各国研究者との研究交流を図っている。

なお、外国人研究員(客員准教授)として、デンマークのオーフス大学准教授のエヴァンシア・シュミット氏を平成 23 年1月 30 日から2月 12 日に招聘して、日本の国立大学法人における科学技術研究と

<p>⑥ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。</p>	<p>その財源措置を国際的視点から検討し、デンマークの科学技術政策との比較研究を実施した。研究成果の一端は、平成23年2月4日に「フィンランドと日本の大学改革：第2回フィンランド日本高等教育セミナー」で発表され、最終成果はワーキングペーパーとして取りまとめられている。</p> <p>平成23年3月11日から13日には、英国のオックスフォード大学で開催された『日本・イギリス・ヨーロッパにおける国家と大学』についての高等教育国際セミナーに出席し、日本の大学改革の現状を報告し、各国参加者と情報交換し、研究交流を図っている。平成23年3月14日には、イングランド高等教育財政カウンスル(HEFCE)を訪問し、英国の高等教育財政についてインタビューを実施し、3月25日には、米国のハーバード大学を訪問し、同国の高等教育財政の現状について関係者にインタビューを実施した。</p> <p>(6)調査研究の成果の公開</p> <p>① 高等教育財政・財務研究会 平成22年度は、平成22年6月5日、26日、7月12日、平成23年3月5日に4回開催した。なお、第5回は、平成23年3月23日に開催予定であったが、東日本大震災のため、やむを得ず中止した。</p> <p>② シンポジウム 平成22年11月2日から3日に国際シンポジウム「大学の活力を育てる：大学支援機関の役割」を開催し、海外5名(米国・英国・フランス・韓国・OECD)、国内5名の講師を招聘し、95名の参加者を得て、盛況のうちに終了した。その成果については、報告書にまとめて、平成22年度中に発刊した。(再掲)</p> <p>また、平成23年2月4日には、フィンランド・ヘルシンキ大学から講師4名を招聘し、「フィンランドと日本の大学改革：第2回フィンランド日本高等教育セミナー」を東京で開催した(参加者数59名)。</p> <p>③ 講演会 平成22年4月9日に「大学における監査文化の圧力とアカデミズムへの影響」をテーマに、ラッセル・クレイグ氏(ニュージーランド・カンタベリー大学教授)による講演会を開催した(参加者数：44名)。</p> <p>また、平成22年9月29日に「テネシー大学における高等教育政策の転換とファンディングの改革」をテーマに、ラス・デイトン氏(テネシー州高等教育委員会財政分析ディレクター)と柳浦猛氏(同リサー</p>	
---	--	--

チディレクター)による講演会を開催した(参加者数:44名)。

④ 研究紀要等

研究報告第12号及び第13号を平成22年9月に刊行し、全国の国立大学等に配布した(配布数:各516冊)。また、『大学財務経営研究』(第7号:229頁)を平成22年12月に刊行し、計463冊を配布した。

なお、研究部の刊行物は基本的にすべて当センターのウェブサイトで公開しており、平成22年度のダウンロード件数は総計24,043件となっている。

⑤ 基盤的調査研究の成果

そのほか、各専任教育研究職員の基盤的調査研究の成果は業務実績報告書(資料編)73頁のとおりである。

⑥ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して、当センター研究部が、文部科学省等の審議会・研究会に学識経験者として、以下のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

金子 元久 文部科学省中央教育審議会委員

丸山 文裕 文部科学省政策評価に関する有識者会議委員

水田 健輔 文部科学省今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議キャンパス計画検討ワーキンググループ委員

澤田 佳成 国立大学協会経営支援委員会病院経営小委員会委員

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する財務・経営の改善に資するための支援事業を実施する。

(1)国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を随時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための参考資料として、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、必要に応じて改善を図る。
- ③ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを毎年1回程度開催する。

(2)財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

(3)大学共同利用施設の管理運営

- ① 大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。
施設の有効利用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。
施設利用促進のため、次のサービスの向上等を図る。
ア)会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実
イ)ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実
ウ)求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供
エ)業務の外部委託の促進
- ② 施設の設置目的を考慮しつつ、平成16年度から平成19年度における5割の稼働率を踏まえ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用が図られるようにする。
- ③ 利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努める。
- ④ キャンパス・イノベーションセンターの管理・運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行う。

(4)国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人等の協力を得て、毎年度必要なデータを追加するとともに、必要に応じて改善を図る。

H21

A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22
決算額(千円)	249,465	244,606
従事人員数(人)	8	7

評価基準	実績	分析・評価
<p>国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する財務・経営の改善に資するための支援事業を実施する。</p> <p>(1)国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供</p> <p>① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を随時国立大学法人等に提供する。</p> <p>② 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための参考資料として、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、必要に応じて改善を図る。</p> <p>③ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを1回程度開催する。</p>	<p>(1)国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供</p> <p>① 財務・経営に関する調査研究成果の提供</p> <p>平成22年9月に「研究報告第12号」、「研究報告第13号」12月には「大学財務経営研究第7号」を刊行し、各国立大学法人等へ配布するとともに、一般にも広く情報提供するため、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>なお、冊子希望者に対し随時配布を行った。</p> <p><<配布件数>>(平成23年3月末)</p> <p>○研究報告第12号:490冊</p> <p>○研究報告第13号:483冊</p> <p>○大学財務経営研究第7号:484冊</p> <p>② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布</p> <p>「国立大学法人経営ハンドブック第3集」を刊行し、各国立大学法人等へ配布するとともに、一般にも広く情報提供するため、ウェブサイトにも掲載した。</p> <p>また、「国立大学法人経営ハンドブック第2集、第3集」の電子化を行い、一般にも広く情報提供するため、ウェブサイトへ掲載した。</p> <p>③ 「国立大学の財務」(平成22年度版)の刊行・提供</p> <p>平成21事業年度国立大学法人決算に基づいた財務諸表等データの集計・分析業務等を平成22年10月より開始し、その結果を取りまとめ、「国立大学の財務」(平成22年度版)として、平成23年3月に刊行した。</p>	<p>○『研究報告』、『国立大学法人経営ハンドブック』、『国立大学の財務』などの刊行及び国立大学法人への配布を通じて、国立大学法人へは公式に十分な情報提供がなされている。さらに、「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催や、メールマガジンを通じて、国立大学法人等の担当者への情報提供とネットワークづくりができたことは評価できる。</p>

<p>(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言 国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに</p>	<p><<配布件数：579冊(平成23年3月末現在)>> なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務(平成22年度版)刊行記念セミナー」を平成23年2月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部の教員から詳細に解説した。</p> <p>④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催 国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人等の財務担当部課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成22年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人等の財務に関する課題処理等、事例紹介を行うなど情報提供・交流を実施した。</p> <p>また、各国立大学法人等における財務レポート及び環境報告書の作成の参考に資するため、当センターのウェブサイトこれらへのリンクを作成し、公開した。</p> <p>⑤ 「国立大F&Mマガジン(メールマガジン)」の発刊 当センターの情報提供活動の一環として、各種事業イベント案内、文部科学省からの情報、国立大学法人等における経営実績レポート、経営相談Q&A情報等をタイムリーに提供することを目的に平成18年5月より「国立大F&Mマガジン」を発刊した。(原則月1回、平成22年度実績14回)</p> <p>また、本メールマガジンのバックナンバー等を当センターのウェブサイトに掲載するとともに、読者の関心の高い特別寄稿等については別途閲覧可能とするなど、広く普及に努めた。</p> <p>《配信件数：2,965件(平成23年3月末)》</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針において、講ずべき措置とされた「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言を廃止する」について、22年度限りで当該業務を廃止とし、23年度予算に関連予算を計上していない。</p> <p>(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言 実務の現場で活躍する国立大学法人の部課長等を、経営相談室の財務経営支援研究会もしくは病院経営支援研究会の調査・相談員として委嘱し、それぞれの研究会において、国立大学法人の現場で直面している問題の解決や業務の改善に資するため、先進事例の収集、国</p>	<p>○各種研究会を開催し、センターの過去のノウハウの蓄積や研究成果を活用した財務・経営の改善に関する協力や助言が行われ、メーリングリストを活用した経営相談等も通じて、国立大学法人にとって有効な協力・助言ができたと思われる。</p>
---	--	--

じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

立大学法人等の係長クラスや若手職員自ら企画・実施する勉強会の開催等の活動を展開した。

・財務経営支援研究会調査・相談員(平成22年度:16名)

・病院経営支援研究会調査・相談員(平成22年度:8名)

【財務経営支援研究会】

① 国立大学法人における先進的取組事例の情報提供

各国立大学法人の業務実績報告書から取組事例を抽出し、取りまとめの上、「平成21事業年度国立大学法人財務・経営に関する取組事例」として当センターのウェブサイトに掲載し、情報提供を行った。さらに、その中から3つの特徴的な事例について、外部の調査・相談員による訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査概要については、平成23年3月に情報提供を行った。

② 先進的取組に関するアンケート調査の実施

各国立大学法人における今後の業務に資する情報となることを期待し、外部の調査・相談員等の協力の下、どのような情報を各国立大学法人が必要としているか精査し、アンケート様式等を作成のうえ、大学経営における先進的取組に関するアンケート(契約調達関係)を実施した。

これに対して、全国立大学法人から回答を得るとともに、これを定量的データに加工し、グラフ化する等、見やすさに配慮し、全国立大学法人へ調査結果をフィードバックした。

③ 第3回国立大学法人係長クラス勉強会の開催

経営相談事業の一環として、実務面でのリーダーとして、一層の資質向上及び企画力・判断力を備えることを目的とし、国立大学法人等の係長クラスを対象とした勉強会を開催した。

グループワーク・全体討議といった内容で現場の係長自らがテーマ等を企画・構成し、活発な議論等が行われた。その後、グループワークの討議結果を取りまとめ、ブラッシュアップした上で、当センターのウェブサイトに掲載した。

・開催日:平成22年10月28日～29日

・参加者数等:国立大学法人、大学共同利用機関法人、(社)国立大学協会
(計86名)

④ 第4回国立大学法人若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、国立大学法人等の経営力向上及び継続的な発展を支援することを目的として、国立大学法人等の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

基調講演、分科会・発表等の内容で若手職員自らが、現場職員の日線で企画・構成し、活発な議論等が行われた。その後、分科会等の討議結果を取りまとめ、ブラッシュアップした上で、当センターのウェブサイトに掲載した。

・開催日：平成22年11月29日～30日

・参加者数等：国立大学法人、大学共同利用機関法人、(社)国立大学協会
(計116名)

【病院経営支援研究会】

① 国立大学附属病院における先進的取組事例の情報提供

各国立大学附属病院から先進的取組事例等について推薦いただき、取りまとめた結果を情報提供した。さらに、取りまとめた事例の中でも特徴的な取り組みについては、当センターのワーキンググループによる訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

なお、調査結果については、平成23年3月に各国立大学附属病院に対して、情報提供を行った。

② 第3回国立大学附属病院若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、モチベーションの向上、スキルの向上、人脈ネットワークの構築等、国立大学附属病院の活性化を目的として、国立大学附属病院の若手職員を対象とした勉強会を開催した。具体的には、病院事務部長による基調講演、パネルディスカッション・ワークショップ・発表・全体会といった内容で附属病院若手職員自らが企画・構成し、活発な議論等が行われた。

その後、各ワークショップの討議結果を取りまとめ、ブラッシュアップした上で、当センターのウェブサイトに掲載した。

・開催日：平成22年11月18日～19日

・参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省(計116名)

③ 国立大学附属病院係長クラス勉強会の開催

国立大学附属病院の経営向上及び継続的な発展を支援することを目的として、附属病院係長クラスを対象とした勉強会を開催した。具体的には、国立大学長及び医学部勤務等の経験を持つ当

<p>(3) 大学共同利用施設の管理運営</p> <p>① 大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。</p> <p>施設の有効利用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。</p> <p>施設利用促進のため、次のサービスの向上等を図る。</p> <p>ア) 会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実</p>	<p>センター理事長による基調講演、グループワーク、クロス討議、各テーマに沿った発表及び全体会といった内容で病院の係長クラス職員が企画・構成し、活発な議論が行なわれた。</p> <p>・開催日：平成23年1月20日～21日</p> <p>・参加者数等：国立大学附属病院(計97名)</p> <p>【経営相談等】</p> <p>若手職員勉強会(財務経営・病院経営)参加者、契約手法改善ワークショップ(病院経営)参加者、医事ワークショップ参加者によるメーリングリストを作成し、相談、情報提供、情報交換等に活用した。</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針において、講ずべき措置とされた「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言を廃止する。」について、22年度限りで当該業務を廃止とし、23年度予算に関連予算を計上していない。</p> <p>(3) 大学共同利用施設の管理運営</p> <p>大学共同利用施設については、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務などの管理業務全般について、引き続き、業務委託により実施した。</p> <p>① 施設の利用促進</p> <p>ア) 広報活動の充実</p> <p>大学共同利用施設の利用促進については、稼働率の向上を目指し、引き続き会議室等に係る利用案内の窓口配布、当センター主催の会議等の際にパンフレットを配布、メルマガにおける周知等</p>	<p>○大学共同利用施設に関しては、最も利用頻度が高いと思われる年度末に東日本大震災の影響を受けてもなお、年度計画で掲げている目標値を達成している。</p>
--	--	--

<p>イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実</p> <p>ウ) 求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供</p> <p>エ) 業務の外部委託の促進</p>	<p>のPRに努めたほか、平成22年度は、さらなる大学共同利用施設の利用促進を図り、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学共同利用施設パンフレットのリニューアル。 ・DMの発送等 <ul style="list-style-type: none"> i) 昨年度に引き続き、会員数200名以上の学会、会議コーディネート会社等へ発送。 ii) 首都圏以外の国立大学法人及び公私立大学の就職担当課へ会議室利用案内の発送。 iii) 会議室予約管理システムに登録されている利用者へ電子メールにて利用促進発信。 <p>イ) 情報提供サービスの充実 共用会議室予約システムにより、当センターのウェブサイトから24時間、共用会議室の空室状況の確認及び予約申請ができるオンデマンドサービスを提供している。</p> <p>ウ) 施設利用に伴うサービスの提供 利用者の要望に応じて、会場の下見サービスや会場設営、機器等の貸与サービスを実施している。</p> <p>エ) 業務の外部委託の促進 平成22年度は、引き続き下記について外部委託を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約受付補助業務 ・利用者サポート業務 ・会場設営サービス業務 ・請求補助業務 ・会議室予約管理システム管理業務 <p>オ) その他 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、当センターで管理している会議室等の大学共同利用施設を帰宅困難者のために宿泊場所として提供するとともに、ウェブサイトにて震災関連情報を提供した。さらに、震災に伴う会議室等の大学共同利用施設の予約キャンセル等については、キャンセル料を無料とする措置をとった。</p>	<p>○3月11日東日本大震災に際し、センター管理の会議室等を帰宅困難者に提供している。</p>
---	---	--

<p>② 施設の設置目的を考慮しつつ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用が図られるようにする。</p> <p>③ 利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努める。</p> <p>④ キャンパス・イノベーションセンターの管理・運營業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行う。</p> <p>(4) 国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用 国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人等への供用を行う。また、国立大学法人等の協力を得て、これに必要なデータを追加するとともに、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>② 大学共同利用施設の稼働率 平成22年度の平均稼働率は、65.45%(前年度67.43%)であった。前年度比1.98ポイントの減少であったが、6割以上の稼働率を得たことから、年度計画を達成した。なお、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が主たる要因で前年度に対し、稼働率の減少が見られた。</p> <p>③ アンケート調査結果 利用者へのアンケート調査の結果、大学共同利用施設利用者の満足度は100%であり、年度計画に掲げている平成16年度から平成19年度における平均満足度91.58%以上となり、年度計画を達成した。 なお、アンケート調査の回収率については、28.64%(対前年度24.05%)であり、前年度に引き続き、回収率の向上のための取組として、学術総合センター1階・2階にアンケート箱を設置しているほか、大学共同利用施設利用の際には、必ずアンケート提出に協力していただくよう促した。</p> <p>④ キャンパス・イノベーションセンターに係る経過措置 キャンパス・イノベーションセンターの施設等については、本件に係る経過措置として国の要請に基づき、キャンパス・イノベーションセンターの施設の管理・運営を行う機関である東京工業大学にCIC東京、大阪大学にCIC大阪を無償で貸付を行った。</p> <p>(4) 国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用 平成22年度には、新たに2国立大学法人から利用登録申請があり、平成22年度末における利用登録は、82国立大学法人、4大学共同利用機関法人、(独)国立高等専門学校機構、(社)国立大学協会 の計88法人となった。 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針において、講ずべき措置とされた「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言を廃止する」について、22年度限りで当該業務を廃止とし、23年度予算に関連予算を計上していない。</p>	<p>○大学共同利用施設のアンケート調査において満足度が極めて高いことは評価できる。一方で、アンケートの回収率が低く、更に高めることが必要。</p>
--	---	--

【(中項目)Ⅱ-5】	5 国から承継した財産等の処理の実施状況	【評定】 B		
-------------------	----------------------	---------------	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(1)旧特定学校財産の管理処分
 国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。なお、処分の予定時期等の計画については、年度計画において策定することとし、毎年度その進捗状況を明確にする。

① 広島大学本部地区跡地
 地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地
 独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸付を継続しつつ、売却を進める。

(2)承継債務償還
 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

H21			
B			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22
決算額(千円)	34,166	37,999
従事人員数(人)	2	2

評価基準	実績	分析・評価
(1)旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。 ① 広島大学本部地区跡地 地元自治体との協議を進め、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。	(1)旧特定学校財産の管理処分 ① 広島大学本部地区跡地の状況 広島大学本部地区跡地(以下、跡地という)については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)として、その利用が図られることとされ、その事業予定者が平成19年4月24日に決定された。 当センターは、その跡地の処分について、プロジェクト事業予定者と	○広島大学本部地区跡地に関しては、状況を打開すべく努力が重ねられているものの引き続き、「達成すべき目標(計画)」に沿った努力が必要である。

<p>② 東京大学生産技術研究所跡地 独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。 なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。</p>	<p>も協議を進めてきたが、平成 20 年 8 月 13 日に事業予定者の代表会社の民事再生手続きが開始され、同年 9 月 8 日に事業予定者から当事業への撤退の申し出がなされたことから、次点の事業予定者も協議を行ったが、平成 20 年 12 月 19 日、その事業予定者からも協議中止の申し出がなされた。</p> <p>このため、広島市及び広島大学において、プロジェクトの事業スキームの再構築の検討がなされ、当センターは、平成 21 年 7 月末に広島市に対し、土地等の取得期限の延長。さらに平成 22 年 3 月末までに、あらためて土地等の取得期限を協議することを了解した。</p> <p>その後、広島市から、実現性が高くかつ具体的な事業スキーム案が提示されたため、平成 22 年 3 月 30 日に、センターは土地等の取得期限を平成 24 年度まで延長することを了解した。</p> <p>また、文部科学省独立行政法人評価委員会による「平成 21 年度に係る業務の実績に関する評価」において、「広島市や広島大学との密接な協議とともに、当センターとしてのリーダーシップの発揮が求められる」との指摘を受けたことから、当該跡地の処分に向けて、より密接な協議をするため、平成 22 年度には、当センターが中心となり、当該跡地に係る関係者（広島市、広島大学及び独立行政法人都市再生機構等）と打合せを 11 回実施しており、早急に処分できるよう努めている。</p> <p>② 東京大学生産技術研究所跡地の状況 東京大学生産技術研究所跡地について、平成 19 年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されている。 平成 22 年度は、平成 22 年 4 月 23 日付で独立行政法人国立美術館と当該跡地についてセンター持ち分の売買契約を締結し、5 月 1 日付けで所有権を移転した。また、未売却のセンター持ち分については、貸付を継続して行った。 なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持ち分を売却していく予定である。</p>	
--	---	--

<p>(2)承継債務償還</p> <p>国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実にを行う。</p>	<p>(2)承継債務償還</p> <p>国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還などを実施(回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月)している。</p> <p>平成22年度の債権回収については、要回収額61,435百万円に対し、61,435百万円を回収し、回収率100%であった。また、承継債務の償還については、回収した全額を国に償還した。</p> <p>なお、平成23年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。</p>	<p>○財政融資資金へ確実に償還されていることは評価できる。</p>
--	---	------------------------------------

【(大項目)Ⅲ】	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	【評定】 A																						
【(中項目)Ⅲ-1】	1 財務状況及び保有資産の管理・運用等	【評定】 A																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 期間全体に係る予算(略)</p> <p>2 期間全体に係る収支計画(略)</p> <p>3 期間全体に係る資金計画(略)</p> <p>4 自己収入の確保</p> <p>大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。</p> <p>5 人件費の削減</p> <p>平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p>		H21	A																					
<p>評価基準</p> <p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 平成22年度に係る予算(略)</p> <p>2 平成22年度に係る収支計画(略)</p> <p>3 平成22年度に係る資金計画(略)</p> <p>【収入・支出】</p>	<p>実績</p> <p>【平成22年度収入状況】 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="654 1107 1487 1471"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>455</td> <td>455</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>114</td> <td>121</td> <td>7</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>長期借入金等</td> <td>53,400</td> <td>41,454</td> <td>△11,946</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	455	455	0		産学協力事業収入	114	121	7	※1	長期借入金等	53,400	41,454	△11,946	※2	<p>分析・評価</p> <p>○財務状況及び保有資産の管理・運用等は、妥当な実施状況にあると判断される。</p> <p>○やむを得ない理由による増減であり、収入・支出は適切である。</p>		
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																				
運営費交付金	455	455	0																					
産学協力事業収入	114	121	7	※1																				
長期借入金等	53,400	41,454	△11,946	※2																				

長期借入金 等回収金	77,177	77,143	△34	※3
長期借入金 等受取利息	20,398	19,942	△456	※4
財産処分収 入	5,600	5,600	0	
財産賃貸収 入	534	501	△33	※5
財産処分収 入納付金	78	130	52	※6
雑収入	2	21	19	※7
計	157,758	145,366	△12,392	

【主な増減理由】

※1:会議室貸出実績が見込を上回ったことによる。

※2:施設費貸付事業費の執行額が、入札の結果が見込を下回ったこと等による。

※3:平成21年度における貸付時期が当初見込んでいた時期より遅れたことに伴い、平成22年度内に回収した額が少なくなったこと等のため。

※4:実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※5:地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したことによる。

※6:国立大学法人等が見込以上に財産を処分したことによる。

※7:資金運用の結果等による。

【平成 22 年度支出状況】

(単位:百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
事業経費	264	228	△35	
センター事業費 (退職手当を除く)	261	224	△37	
うち、人件費 (退職手当を除く)	170	160	△10	※1
うち、物件費	91	64	△27	※2
退職手当	3	4	1	※3
一般管理費	194	175	△18	
一般管理費 (退職手当を除く)	194	166	△27	
うち、人件費 (退職手当を除く)	93	80	△13	※4
うち、物件費	101	87	△14	※5
退職手当	-	8	8	※6
産学協力事業費	114	92	△22	※7
施設費貸付事業費	50,920	38,974	△11,946	※8
施設費交付事業費	7,494	7,084	△411	※9
長期借入金等償還	79,694	79,655	△34	※10
長期借入金等支払 利息	20,039	19,474	△565	※11
租税公課等	106	116	10	※12
債権発行諸費	14	14	0	
債券利息	343	275	△68	※13
その他の支出	-	4	4	※14
計	159,176	146,091	△13,086	

【主な増減理由】

※1: 欠員補充ができなかったことによる。

※2: 経費の削減を図ったことによる。

※3: 退職者が予定を上回ったことによる。

- ※4: 欠員補充ができなかったことによる。
- ※5: 経費の削減を図ったことによる。
- ※6: 前年度退職者への支給を行ったことによる。
- ※7: 経費の削減を図ったことによる。
- ※8: 施設費貸付事業費の執行額が、入札の結果が見込を下回ったこと等による。
- ※9: 地価の下落に伴い、不動産購入費が見込を下回ったこと等による。
- ※10: 平成 21 年度における借入時期が当初見込んでいた時期より遅れたことに伴い、平成 22 年度内に償還した額が少なくなったこと等のため。
- ※11: 実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※12: 国立新美術館の固定資産税に係る負担調整措置について見込が異なったことによる。
- ※13: 第5回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したことによる。
- ※14: 科学研究費補助金間接経費、寄附金からの支出を行ったことによる。

【収支計画】

【平成 22 年度収支計画】

(単位:百万円)

○やむを得ない理由による増減であり適切である。

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	30,441	30,290	△151
業務費	30,125	29,993	△132
センター事業費	264	231	△33
産学協力事業費	114	92	△22
施設費交付事業費	7,494	7,821	327
支払利息	20,208	19,561	△647
処分用資産売却原価	1,939	1,986	47
その他の業務経費	106	302	196
一般管理費	194	175	△19
減価償却費	107	108	1
財務費用	14	14	0
収益の部			
運営費交付金収益	456	400	△56
共同利用施設貸付料収入	114	123	9
処分用資産賃貸収入	534	501	△33
処分用資産売却収入	5,600	5,600	0
施設費交付金収益	78	130	52
受取利息	20,223	19,754	△469
資産見返負債戻入	92	102	10
雑益	2	21	19
臨時損失	—	10	10
純損失	3,342	3,669	327
前中期目標期間繰越積立金取崩額	16	16	0
国立大学財務・経営センタ	3,326	3,684	358
一法第 15 条積立金			
総利益(△総損失)	△1	31	32

【主な増減理由】

平成 21 年度における施設費貸付事業において、貸付時期が当初見込んでいた時期より遅れたことに伴い、平成 22 年度内に回収、償還した額が少なくなったこと等により支払利息、受取利息とも減少している。

【資金計画】

【平成 22 年度資金計画】

(単位:百万円)

○やむを得ない理由による増減であり適切である。

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	159,168	209,478	50,310
業務活動による支出	79,479	66,431	△13,048
投資活動による支出	—	63,392	63,392
財務活動による支出	79,689	79,655	△34
資金収入	157,744	205,073	47,329
業務活動による収入	104,358	104,004	△354
運営費交付金による収入	455	455	0
産学協力事業による収入	114	120	6
承継債務負担金債権の回収による収入	61,435	61,435	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	14,868	14,801	△67
施設費貸付金の回収による収入	15,742	15,707	△35
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,530	5,141	△389
処分用資産の売却による収入	5,600	5,600	0
処分用資産の貸付による収入	534	501	△33
施設費交付金の納付による収入	78	130	52
その他の収入	2	112	110
投資活動による収入	—	59,631	59,631
財務活動による収入	53,386	41,440	△11,946

【主な増減理由】

国債による資金運用を行ったことにより、投資活動による支出、収入が発生した。平成 21 年度における施設費貸付事業において、貸付時期が当初見込んでいた時期より遅れたことに伴い、平成 22 年度内に回収、償還した額が少なくなったこと等により業務活動による収入、施設費貸付金に係る利息の受取額とも減少している。

<p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 <p>※解消計画がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 	<p>○財務状況</p> <p>一般勘定においては、当期総利益は 30,854 千円であった。その主な発生要因は、大学共同利用施設の管理運営事業における事業利益 14,671 千円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 15,679 千円によるものである。また、利益剰余金は 101,705 千円であり、当期未処分利益(＝当期総利益)30,855 千円、積立金 39,137 千円及び前中期目標期間繰越積立金 31,713 千円※で構成される。</p> <p>※)前中期目標期間に自己収入で購入した固定資産の残存価格であり、現金の裏付けのない会計処理上の金額である。</p> <p>施設整備勘定においては、当期総利益は 0 千円であった。これは、経常費用 29,683,374 千円に対し、経常収益 25,999,409 千円となり、当期純損失が 3,683,966 千円となったことから、センター法第 15 条第 5 項に基づき、センター法第 15 条積立金取崩額 3,683,966 千円を計上したことによるものである。また、利益剰余金 30,751,936 千円は、施設費交付事業の財源のために設けられているセンター法第 15 条積立金である。</p> <p>平成 22 年度運営費交付金については、予算額 455,447 千円に対し、393,023 千円を執行した(執行率 86.3%)。なお、執行率が低くなった主な要因は、常勤ポストの欠員が補充できなかったことによる人件費の残額、物件費の効率化による執行残などである。</p> <p>【利益剰余金】</p> <table border="0"> <tr> <td>・前中期目標期間繰越積立金</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金</td> <td>30,752 百万円</td> </tr> <tr> <td>・積立金</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td>・当期未処分利益</td> <td>31 百万円</td> </tr> </table> <p>【繰越欠損金】 0円(平成 22 年度)</p>	・前中期目標期間繰越積立金	32 百万円	・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金	30,752 百万円	・積立金	39 百万円	・当期未処分利益	31 百万円	<p>○運営費交付金の未執行についてはその理由を明らかにしており、不適切な状況は見られない。</p>
・前中期目標期間繰越積立金	32 百万円									
・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金	30,752 百万円									
・積立金	39 百万円									
・当期未処分利益	31 百万円									

<p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・「勸告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 	<p>○保有資産の管理・運用等</p> <p>【実物資産】</p> <p>1. 建物、構築物、土地等について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術総合センター 学術総合センターの施設等(5,309,306千円)は、1～3,10階を区分所有しており、10階はセンターの東京連絡所として、総務部総務課会計係を除くセンターの役職員の事務室として利用している。また、1～3階は大学等への貸会議施設となっており、センターがその管理運営業務を実施している(事業の実施状況は、項目別-37頁に掲載。)。 なお、本施設の主な維持管理経費は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物管理業務 43,505千円 ・庁舎清掃業務 9,034千円 ・キャンパス・イノベーションセンター キャンパス・イノベーションセンターの施設等(2,264,348千円)については、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学及び大阪大学へ無償で貸付を行った。 ・本部(賃貸) 本部施設については、独立行政法人メディア教育開発センターから賃借(4,435千円)しており、理事長及び総務課会計係の職員の事務室等として利用している。 <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針の指摘事項である「学術総合センターの1,2階にある講堂・会議室等について、自治体・民間に売却することを含め、年度内を目途に結論をまとめる。」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術総合センターの1,2階にある講堂・会議室等については、我が国における学術の交流、学術情報の発信等という学術総合センターの目的に鑑み、公的主体が所有することが望ましいとの結論に達したため、23年3月に自治体に対して売却を打診したが、購入意思がなく断られた。 このため、適切な条件を整理した上で、自治体以外の民間等への売却を進めることとしているが、複数の不動産事業者に打診したところ、管理コスト等の問題から否定的な回答が寄せられており、民間への売却の可能性と並行して、学術総合センターの他の区分所有者への売却を検討している。 	<p>○国の要請または独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に沿った活用、努力がされているなど、全体として不適切な状況は見られない。</p>
---	--	--

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
- 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- 資金の運用状況は適切か。
- 資金の運用体制の整備状況は適切か。
- 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

(債権の管理等)

- 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
- 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。
- 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

【金融資産】

2. 個別法に基づく事業において運用する資金について

施設整備勘定の資金について、施設費交付事業の財源とするため、国債による運用を実施した。平成 22 年度の運用益は 14,730 千円、年度末の国債保有額は、4,999,192 千円である。

資金の運用にあたっては、「ペイオフ解禁に向けた本センターの資金の管理について(平成 17 年 3 月 31 日理事長決定)」に基づき、理事をトップとする資金管理委員会において、資金の安全性、資金の効率性などに考慮し、金融機関及び金融商品の選定案を策定し、理事長が同委員会からの報告を受けて最終的に決定を行っている。

3. 融資等業務による債権について、

施設費貸付事業については、項目別 19 頁「(1)施設費貸付事業」に掲載。

なお、回収計画については、以下のとおり。

年度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	(単位:円)
				債権残高
平成 16 年度	54,404,075,000	-	85,804,519	54,404,075,000
平成 17 年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成 18 年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成 19 年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成 20 年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,881,031,663	313,860,451,000
平成 21 年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成 22 年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成 23 年度	-	20,052,310,000	5,276,325,549	364,619,210,000
平成 24 年度	-	22,821,338,000	4,833,648,493	341,797,872,000
平成 25 年度	-	25,001,810,000	4,372,662,341	316,796,062,000
平成 26 年度	-	27,343,008,000	3,819,674,698	289,453,054,000
平成 27 年度	-	26,820,868,000	2,865,182,423	262,632,186,000
平成 28 年度	-	25,265,707,000	2,242,236,158	237,366,479,000
平成 29 年度	-	22,947,341,000	1,618,447,319	214,419,136,000
平成 30 年度	-	19,965,700,000	1,055,871,716	194,453,438,000
平成 31 年度	-	17,154,324,000	533,645,428	177,299,114,000
平成 32 年度	-	14,870,323,000	208,807,945	162,428,791,000
平成 33 年度	-	14,094,630,000	-	148,334,161,000
平成 34 年度	-	14,094,630,000	-	134,239,531,000
平成 35 年度	-	14,094,630,000	-	120,144,901,000
平成 36 年度	-	14,094,630,000	-	106,050,271,000
平成 37 年度	-	14,094,630,000	-	91,955,641,000
平成 38 年度	-	14,094,630,000	-	77,861,011,000
平成 39 年度	-	14,094,630,000	-	63,766,381,000
平成 40 年度	-	14,094,630,000	-	49,671,751,000
平成 41 年度	-	13,525,953,000	-	36,145,796,000
平成 42 年度	-	11,211,877,000	-	24,934,121,000
平成 43 年度	-	9,150,591,000	-	15,783,530,000
平成 44 年度	-	7,157,309,000	-	8,626,221,000
平成 45 年度	-	4,976,887,000	-	3,649,334,000
平成 46 年度	-	2,612,533,000	-	1,036,801,000
平成 47 年度	-	1,036,801,000	-	0
合計	424,900,731,000	424,900,731,000	46,426,316,465	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。
 ※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息

- 資金の運用については、規定に基づき適切に行われている。
- 施設費貸付事業、債券発行、回収等大変クリアに行われている。

承継債務償還については、項目別 42 頁「(2)承継債務償還」に掲載。
 なお、償還計画については、以下のとおり。

承継債務に係る償還計画表				
(単位:円)				
年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,288,158,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,367,285,896	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	6,395,769,099	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,029,556,599	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	3,833,784,099	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	2,796,452,849	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	1,910,907,849	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,250,359,099	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	767,301,599	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	443,859,099	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	252,184,099	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	128,129,099	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	51,136,562	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	8,694,450	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000		4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000		1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000		0
合計	1,004,736,562,000		212,780,543,509	0

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。
 ※ 利子については確定分のみであり、見直し利率が未確定のものは未反映である。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。
- ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況

4. 特許権等の知的財産について

特許権等の知的財産については、該当はない。

<p>や体制の整備状況は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 <p>【施設及び整備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 		
--	--	--

(中項目)Ⅲ-2】	2 自己収入の確保	【評定】 B		
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>4 自己収入の確保</p> <p>大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。</p>		H21		
		S		
評価基準	実績	分析・評価		
<p>4 自己収入の確保</p> <p>大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める</p>	<p>○ 大学共同利用施設に係る収入</p> <p>大学共同利用施設については、DM 発送など利用促進のための広報活動の充実を実施したが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるキャンセルが主な要因となり、以下の貸付料収入となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術総合センターの共用会議室113,745千円(126,575千円) <p>※() 書は平成21年度の実績。</p>	<p>○東日本大震災以後のキャンセル事情を特殊要因とみても、昨年度実績を下回っており、一層の努力が期待される。</p>		

【(中項目)Ⅲ-3】 3 人件費の削減		【評定】 A	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>5 人件費の削減</p> <p>平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度(254 百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p>		<p>H21</p> <p>A</p>	
評価基準	実績	分析・評価	
<p>5 人件費の削減</p> <p>平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費については、中期計画を達成するため平成 17 年度に比べて5%以上を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p> <p>【総人件費改革への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。 <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対 	<p>① 常勤役職員に係る人件費</p> <p>平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、212,018 円であった。これは、平成 17 年度の決算額 252,248 千円に対し 15.9% の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。</p> <p>② 給与規則等の見直し</p> <p>国からの要請に基づき、平成 22 年 11 月 30 日付給与法改正に準拠し、俸給月額等の減額改定、期末・勤勉手当の年間支給割合を引き下げ、55 歳を超える職員の俸給月額等の減額措置及び病欠休暇による俸給の半減に係る結核性疾患の場合の特例措置の廃止等を行うために「役員給与規則」及び「職員給与規則」等の必要な改正を行った。</p> <p>③ 事務職員の給与水準</p> <p>平成 22 年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)は 102.5 となった。</p> <p>これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は 96.3 となり、国家公務員よりも低い水準である。</p>	<p>○人件費の削減について、毎年度継続した努力が図られており、評価できる。</p> <p>○事務職員の給与水準については、ラスパイレス指数が高いものの、地域を勘案した指数は国家公務員と同程度以下の水準であり、特段の問題はないものと考えられる。</p>	

して納得の得られるものとなっているか。

- ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

【諸手当・法定外福利費】

- ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

(指定算定対象者の割合)				(単位:人)		
	事務・技術職員総数	管理職員*1	一般職員	計	(参考)指数	
平成22年度	事務・技術職員総数	5(25.0%)	15(75.0%)	20(100%)	対国家公務員	102.5
	うち 算定対象	1(10.0%)	9(90.0%)	10(100%)	地域勘案	96.3
平成21年度	事務・技術職員総数	5(25.0%)	15(75.0%)	20(100%)	対国家公務員	111.7
	うち 算定対象	5(33.3%)	10(66.7%)	15(100%)	地域勘案	101.3
平成20年度	事務・技術職員総数	5(25.0%)	15(75.0%)	20(100%)	対国家公務員	109.3
	うち 算定対象	4(25.0%)	12(75.0%)	16(100.0%)	地域勘案	99.9
(参考)国家公務員 行政俸給表(一)*2		38,861(26.9%)	105,862(73.0%)	139,723(100.0%)		

*1)本表における管理職員の定義は、本法人の課長以上(行政職(一)5級相当以上)の事務職員である

*2)出典:平成22年国家公務員給与等実態調査

④ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況
レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

⑤ 法定外福利費の状況
法定外福利費については、下記の支出実績があった。

- ・外国人研究員宿舎借上費 92 千円
- ・役員宿舎借上費(手数料等含む) 1,485 千円
- ・健康診断費 313 千円
- ・役員普通傷害保険料 310 千円
- ・職員労災保険(法定外補償) 92 千円

○特段の問題なし。

【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)

	22年度予算	22年度実績	削減割合
一般管理費 (人件費除く)	100,839	86,805	—
人件費(管理系)	92,711	80,020	—
合計	193,550	166,825	13.8%

【事業費の削減状況】 (単位:千円)

	22年度予算	22年度実績	削減割合

	業務経費 (人件費除く)	90,680	64,052	—
	人件費(事業系)	170,198	159,853	—
	合計	260,878	223,905	14.1%
	【総人件費改革への対応】 (単位:千円)			
		17年度実績	22年度実績	
	人件費決算額	252,248	212,018	
	対17年度人件費削減率	—	△15.9%	
対17年度人件費削減率(補正值)	—	△12.7%		

【(大項目)IV】	IV 短期借入金の限度額	【評定】		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 1 短期借入金の限度額 101億円とする。 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)等が生じた場合に対応するため		H21		
		—		
評価基準	実績	分析・評価		
1 短期借入金の限度額 101億円とする。 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)等が生じた場合に対応するため。	平成22年度において、実績はなかった。	—		

・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。		
--------------------------------	--	--

【(大項目)V】	V 重要な財産の処分等に関する計画	【評定】
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 予定なし。		—
		H21
		—
評価基準	実績	分析・評価
予定なし。 ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 平成 22 年度において、実績はなかった。	—

【(大項目)VI】	VI 剰余金の使途	【評定】 A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ・ 調査研究の充実 ・ 情報提供の充実		H21
		A
評価基準	実績	分析・評価
・ 調査研究の充実 ・ 情報提供の充実 ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。	平成 22 年度においては、第 1 期中期目標期間繰越積立金のうち 15,679 千円を取崩し、第 1 期中期目標期間において自己収入で購入した固定資産の減価償却額に充当した(※)。 ※)現金の支出を伴わない、会計上の処理である。	○適切な処理が行われている。

【(大項目)Ⅷ】	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】A			
【(中項目)Ⅶ-1】	1 人事管理の状況	【評定】A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、抑制を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数:26人</p> <p>② 期末の常勤職員数見込み:26人</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 1,193百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>		H21	A		
評価基準	実績	分析・評価			
<p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p>	<p>① 人事管理の方針</p> <p>平成22年度については、平成21年5月末で研究部長(教授)が退職したため欠員となっていたポストについて、平成22年4月に教授1名を採用し、同者が新たな研究部長に就任した。平成22年度は研究部長1名、教育研究職員3名の体制となった。</p> <p>人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。</p>	<p>○人事交流により質の高い人材の確保が図られ、職員の計画的かつ適正な配置が行われていると判断される。</p> <p>○適切な人事計画のもとで効率的な配置がなされている。</p>			

<p>(2) 人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、抑制を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>平成 22 年度の常勤職員数 26 人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成 22 年度の人件費総額見込み 234 百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p> <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・ 人事管理は適切に行われているか。 	<p>② 職員研修</p> <p>職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させている。平成 22 年度は、19 件の研修に延べ 32 名が参加(対前年度比:5件増、6名増)した。</p>	
---	---	--

(中項目)Ⅶ-2		2 中期目標期間を超える債務負担の状況			【評定】 A																																
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】																																					
2 中期目標期間を超える債務負担の状況					H21																																
					A																																
評価基準		実績			分析・評価																																
【中期目標期間を超える債務負担】 ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。 有る場合は、その理由は適切か。 2 中期目標の期間を超える債務負担 長期借入金 (単位：百万円)		74,655 百万円の償還を行った。			○適切に実施されている。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償 還 金</td> <td>74,973</td> <td>74,368</td> <td>75,947</td> <td>75,674</td> <td>75,410</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償 還 額</th> <th>総 債 務 償 還 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償 還 金</td> <td>376,372</td> <td>817,424</td> <td>1,193,796</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	H21	H22	H23	H24	H25	長期借入金						償 還 金	74,973	74,368	75,947	75,674	75,410	区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額	長期借入金				償 還 金	376,372	817,424	1,193,796						
区 分	H21	H22	H23	H24	H25																																
長期借入金																																					
償 還 金	74,973	74,368	75,947	75,674	75,410																																
区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額																																		
長期借入金																																					
償 還 金	376,372	817,424	1,193,796																																		